

一 般 質 問

令和7年6月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	3 番 関野 達夫	行政拠点である役場周辺の今後は
2	1 1 番 井上 泰弘	自然災害対策への取組は
3	5 番 相原 晃一	「おいしい水」を守り、活かすまちづくりを
4	1 0 番 尾尻 孝和	中井町人材育成基本方針と良好な職場環境へ向けた取組は
5	7 番 多田 勲	財政の健全化への取組は
6	9 番 加藤 久美	(1) 性被害から子どもを守る対策は (2) 社会的孤立による生活困難者への支援は
7	1 番 曾我 尚人	平時と災害時の自治会の役割と今後は

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

<https://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

議会事務局

TEL 81-3905

1 行政拠点である役場周辺の今後は 3番 関野 達夫

役場周辺には、役場庁舎・農村環境改善センター・郷土資料館・保健福祉センターの公共施設があります。

令和6年度より、農村環境改善センターが担ってきた役割に新たな機能を加えた、生涯学習施設建設事業を進めています。令和7年度は、建設に向けて基本設計及び実施設計を実施しています。生涯学習施設建設地は、郷土資料館敷地とその周辺及び農村環境改善センター北側駐車場部分をつなぐ敷地です。施設建設後には、農村環境改善センターを解体し、外構整備を行う予定です。

これからの社会状況の変化を見据え、町の行政拠点としてどのように役場周辺を整備活用していくことが望ましいか、費用対効果も含め、しっかり町民に将来計画を示していく必要があります。

- 1 役場周辺面整備の将来像は。
- 2 少子化・人口減少等厳しい将来が予想されるが、どのような行政拠点を目指し役場周辺を整備していく考えか。
- 3 健全な財政運営も含めた役場周辺整備計画策定の意向は。
- 4 町民への周知と理解をどう進めるか。

【町長答】

中井町役場がある比奈窪 56 エリアには、役場庁舎以外にも保健福祉センター、農村環境改善センター、旧郷土資料館、子育て支援センターなど、町の公共施設が立地しています。これら公共公益性の高い施設が集積している比奈窪 56 エリアは、第六次中井町総合計画後期基本計画や中井町都市マスタープランにおいて、公共サービス機能やバスターミナルの交通結節点機能などをいかして中井地区の地域拠点としての魅力を高めるため、これらを核とした土地利用について、財源の確保などを含め多角的に検討していくこととしています。それでは順次回答させていただきます。

現在、整備を進めている生涯学習融合施設は、旧郷土資料館及びその周辺の一団の場所に建設する計画で整備後は農村環境改善センターと公用車庫の解体、駐車場の移転を予定しています。一連の事業が進むと比奈窪 56 エリアは大きく変わることからランドスケープデザインの視点からエリア全体を調和ある空間として再整備し、農村環境改善センター跡地は、将来的な役場庁舎建て替えに係る敷地設定などを踏まえ、広場として整備していく予定です。建築物と広場が連関することで様々な活動の拠点やまちづくりの中心地として、また、災害時には建物との一体利用が可能な防災活動拠点ともなる比奈窪 56 エリアを整備してまいります。

生涯学習施設の整備については、2006年3月に、中井町生涯学習基本計画が策定され、生涯学習社会の実現をめざして検討を開始してから20年近くが経過しようとしています。これまで財政的な問題や社会経済情勢、建設候補地など断続的に検討が重ねられてきました。今般、市街化調整区域内における地域の拠点づくりが建物単体ではなく、防災拠点の形成によるコンパクトなまちづくりの推進を図ることで国からの補助金獲得による財源確保の道筋が見えてきたことから、比奈窪 56 エリアとして一体的な行政拠点の形成を図るものです。役場周辺整備につきましては、行政機能が程よく集約し、公共交通でつながった市街地を形成し、日常の安らぎや災害時における安全安心につながる比奈窪 56 エリアの形成をめざしてまいります。

生涯学習融合施設は、町民共有の財産として何十年にもわたり使われていく施設であり、施設建設に対する費用対効果と町の財政状況（財源の確保）を十分見極めながら整備を図ってまいります。

役場周辺整備計画の策定につきましては、中井町生涯学習施設建設基本構想並びに基本計画の理念を踏まえ、設計者プロポーザル提案を募集するなかで、役場周辺における望ましい土地利用計画と2030年代を見据えた未来の公共建築の姿を提案いただき、公開対話により決定したものですので、その審査結果に基づき推進してまいります。

これまでも町広報やホームページ、SNS等を通じて町民への周知と理解に努めてきました。今後もわいがやサロンや地域懇談会の開催をはじめ、設計事業者が主催するワークショップや旧郷土資料館を現地設計室として開放し、町民対話と情報共有を図る場とすることなどにより、多くの人に生涯学習融合施設の取り組みを知っていただき、より良い施設づくりをめざしてまいります。

2 自然災害対策への取組は 11番 井上 泰弘

我が町では大きな自然災害はありませんが、日本ほど自然災害が起こる国は、世界でも珍しいと言われていました。

気象、地形、地質等が極めて厳しい状況で、毎年のように地震、津波、風水害・土砂災害等の自然災害が発生しています。

令和6年には能登半島地震や梅雨前線による大雨や台風による多くの災害が発生しました。

また、気候変動の影響による水害、土砂災害の激甚化・頻発化、南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の巨大地震の発生等も懸念されることから、自然災害対策の重要性は、ますます高まっています。

このように、我が町でもいつ自然災害が起きてもおかしくありません。

そこで、我が町の「自然災害対策への取組」についてお伺いします。

- 1 役場庁舎等の災害対策は。
- 2 地区防災計画の策定状況は。
- 3 災害弱者への対応は。
- 4 女性の視点からの防災対策は。
- 5 自主避難場所の再点検を。

【町長答】

近年、異常気象の発生率は増加傾向にあり、全国各地で記録的な集中豪雨が発生するなど、河川の氾濫や土砂災害等、甚大な災害が起きています。本町でも昨年、台風10号による被害が発生しました。

今後、更に気候変動の影響で台風の大型化や集中豪雨の発生件数が増えることも想定されるため、町でも自然災害への備えや対応について強化は必要と考えております。

1点目についてですが、役場庁舎は、様々な防災対策を実施する重要な防災拠点であり、災害発生時には災害対策本部を設置し、地震対策として、平成19年に役場庁舎の耐震補強工事を実施しています。

また、役場周辺は浸水想定区域内となっていることから止水板を設置し、庁舎内に水が流入するのを防ぐ対策も実施しているところです。その他、自家発電設備を整備しており、電力の確保が可能となっています。

2点目についてですが、自然災害による被害軽減のために、私たち自身による適切な避難行動が極めて重要です。いつ、どこに、だれと避難するのか、あらかじめ地区で話し合い、共通認識を図るために、地区防災計画を作成していただくことを考えています。

なお、自治会長会議において、町が開催する押しかけ防災出前講座で計画作成のサポートをすると説明させていただいており、自主防災会による「地区防災計画」策定を町として支援してまいります。

3点目についてですが、まさにこの「地区防災計画」により、地域ぐるみの共助の視点から、災害時に配慮が必要な方への支援が可能となり、現在、本格的に進めている避難行動要支援者の「個別避難計画」と連携することで、誰一人取り残さない防災の実現につなげてまいります。

4点目についてですが、男性視点で構築された防災対策を改めることは、きわめて重要であり、町では女性の講師を招き、防災をテーマにした講演会を開催しています。また、令和5年からの防災モニター事業においては、女性モニターからも幅広い意見をいただいております、防災事業に活かしているところです。

防災・減災、災害に強い町の実現に向け、避難所においてもジェンダーバイアスが課題になっており、それにも十分配慮した防災対策を進めてまいります。

最後に5点目についてですが、自治会館などの自主避難場所については、自主防災会で定めている状況です。

ハザードマップの公表により、土砂災害警戒区域内に自主避難場所があるケースもありますが、地震とは別に水害や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるときは、町も事前に指定避難所を開設しますので、速やかに指定避難所に避難していただくことが重要です。

今後、地区防災計画を作成する際に、自主避難場所の安全性についても確認しながら進めさせていただきますので、ご理解賜りたいと存じます。

3 「おいしい水」を守り、活かすまちづくりを 5番 相原 晃一

本町は、大磯・渋沢丘陵、丹沢山地からの良好な地下水が蓄えられている帯水層を有し、深井戸によって汲み上げられ水道水として供給している。この水はミネラルを適度に含む中硬水の飲みやすい「おいしい水」で、町の大きな魅力のひとつとなっている。

しかし、その維持には水源涵養など不断の努力が求められ、県の水源林整備も一区切りつくことから今後の水源林整備に向けた取組が懸念される。またPFAS等の水質汚染の対応が求められている自治体も数多い。本町の「おいしい水」を守り、「おいしい水」への理解を深めるためのアピールは、今後ますます必要となってくる。

そこで、本町の水源林整備と水質保全の取組と町の「おいしい水」を活かしたまちづくりについて伺う。

- 1 県の水源環境保全税の活用による水源林の保全事業は令和8年度で20年の区切りとなるが、効果とその検証は。
- 2 水源環境保全税の継続を、本町を含む19市町村が県に要望しているが、その状況は。
- 3 PFAS等による水質汚染への本町における今後の検査体制は。
- 4 「おいしい水」を活用した町の地域振興をどのように考え、進めていくか。「水で乾杯条例」など制定する考えは。

【町長答】

中井町の水道については100%地下水を使用しており、中井町水道事業ビジョンに掲げた基本理念「未来へつなぐ自然の恵みのおいしい水」のもと、日々の水質監視や施設管理により町民に安全で安心して飲めるおいしい水の供給に努めております。

それでは順次お答えします。

1点目については、水源環境の保全・再生については、水源涵養に直接的な効果が見込まれる取り組みを実施してまいりました。

まず森林関係事業については、荒廃が進んでいた私有林の整備を実施したことにより、下層植生が回復し、地下水涵養機能や土壌保全が図られており、地下水のモニタリング事業においては、地下水位の測定や水質検査を継続的に実施しており、水位において季節変動は小さく、経年的な上昇や低下の傾向がないことを確認しており、水質の変化も見られないことから、安定した地下水位・水質が維持できていると考えております。

2点目については、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」期間終了後の水源施策に関する要望書を、令和7年2月7日に県知事あてに提出したことにより、令和9年度以降の新たな計画内容やスケジュール等について、意見交換をするため、令和7年3月24日に県・市町村首長会議が設置されました。また会議体制の中で、19市町村を含む県内33市町村で関係のある4つのワーキンググループが設置され、具体的な事業内容等について、検討を進めてまいりました。

現在、神奈川県では令和9年度以降継続して事業を進めるべく、「水源環境保全・再生基本計画」素案を6月の神奈川県議会へ報告できるよう取りまとめを行っている状況です。

3点目については、PFOS及びPFOAは、現在、水質管理目標設定項目となっていることから、暫定目標値50ng/Lに対する水質を確認するため、中井町でも令和5年2月と令和7年2月に水質検査を実施しました。2回とも全ての配水系統で定量下限値5ng/L未満であることが確認されており、その検査結果はホームページで公表しています。

今後については、水質基準に関する省令及び水道法施行規則の改正が予定されており、令和8年4月1日から水質基準項目へ引き上げられることから、中井町においても令和8年度からは法に基づく水質検査基準で3箇月に1回の検査となる予定です。

4点目については、中井町は地下水に恵まれ、町民の皆様には安全でおいしい水を提供することができています。町民にとっては慣れ親しんだ水道水であり、生活には欠かせないものとして定着していることから「水で乾杯条例」等の制定は考えておりませんが、町内外に向けては東名高速道路や秦野二宮バイパスにかかる橋などを利用した横断幕によるシティープロモーションや町内企業と連携したボトルウォーターの商品化、ふるさと納税返礼品に登録などを行っており、今後も町が誇れる財産として、ホームページやSNSなども活用しながら地域振興に取り組んでまいりたいと考えています。

4 中井町人材育成基本方針と良好な職場環境へ向けた取組は

10番 尾尻 孝和

今年3月、中井町人材育成基本方針が策定されました。2005年、最初に策定された中井町職員人材育成基本方針から20年、前回基本方針を全面的に改正し、新たな指針として策定されました。

2005年の基本方針では、「従来、人材育成は研修制度を中心に考えられてきました。しかし、これからは人事管理制度といった、間接的に人材育成の機能を有するしくみも含めて、人材育成という考え方の下に統合し、総合的に職員の人材育成に取り組むことが必要」としています。

- 1 2005年の基本方針に沿った具体的な諸施策として導入されたのはどのようなものでどのような取組が行われ、その結果は。
- 2 今回、2005年の基本方針を全面的に改正するに至った事情は。
- 3 職員アンケート結果から、「職員は、現在の人事評価制度に対する不満や指導・育成の不足を感じている」との判断に対し、どのような解決方法が必要か。
- 4 「職員の8割が職場でのストレスを感じており、職場環境が良好とはいえない」との判断に対し、どのような解決方法が必要か。
- 5 会計年度任用職員やシニア職員のこれからの処遇をどのように検討しているか。

【町長答】

まず、1点目についてですが、従前の人材育成基本方針では、「町民とともに考え、行動し、成果を喜び合える職員」とする育成すべき職員像を掲げ、職員の人材育成へ様々な諸施策に取り組んでまいりました。

研修については、幅広く効果的に学習する環境を整えるため、広域的取組み等による研修に加え町独自での研修等も組み合わせ、知識・技能の習得や資質向上を図りました。

加えて、職員の能力開発を図るため、自己啓発支援助成金制度を導入したほか、職員提案制度により、問題発見能力を向上させることへも注力しました。

また、人事評価制度により、能力を客観的に評価し、職員の育成に活用するとともに、評価結果に基づいた昇任・昇格、人事配置、給与などの処遇に対して適切な反映に努めてきました。

2点目についてですが、生産年齢人口の減少、働き手の価値観の多様化、デジタル社会の進展等により人事行政を取り巻く環境が大きく変化する中、複雑・多様化する行政課題に対応する上で、人材育成・確保の重要性が高まっていること、また国の地方制度調査会において専門人材の育成・確保に取り組む視点の重要性が指摘されています。

こうした情勢等を踏まえ、町として取組んでいく人材育成のあるべき姿とその方向性を明らかにするにあたり、「人材育成」のみならず「人材確保」、「職場環境の整備」及び「デジタル人材の育成・確保」を図るという総合的な観点から体質を強化するよう基本指針を全面的に改正することとし、中井町人材育成基本方針の策定を行いました。

3点目についてですが、人事評価において、被評価者の納得を得るためには、評価者の評価能力向上が不可欠です。評価者には、良好なコミュニケーションのもと客観性・公平性を確保した評価・指導が求められます。

これまで評価者となる各所属長等に対しては、人事評価研修を毎年実施しているところであり、今後も評価能力の向上に努め、評価に対する信頼を高めてまいります。

なお、今回の人材育成基本方針には職階に応じた職員のあり方の目安も示しており、信頼性の高い人事評価、透明性のある人材登用に資するものと考えます。

4点目についてですが、職員が心身に不調を来すと、その能力を十分に発揮することができなくなり、同時に公務に対する能率低下を招くこととなります。

今回の改定にあっては、職場環境の視点は非常に重要となることから、新たな項目を設け、ワークライフバランスへの取組み、働きやすい職場の雰囲気整備、ハラスメント防止、職員のエンゲージメントの把握等の取組みを明確化することとしました。

こうした取組みを着実に進め、多様な価値観を持つ者同士が相互理解を持ち、生き生きと働き続け、共に高めあうことができる職場づくりを推進してまいります。

5点目についてですが、職員の処遇にあっては、常勤職員同様、シニア職員及び会計年度任用職員につきましても、国の給与制度に準じた仕組みを適正に措置し、実施に努めてまいります。

シニア職員にあっては、長年にわたって培ってきた豊富な知識経験を、後進へ伝承されることを期待するところであり、会計年度任用職員では、業務の内容や責任の程度などを踏まえた業務の性質により判断し、計画的な必要人材の確保に努め、円滑な組織運営を継続してまいります。

私が就任以来、大事にしている「迅速・正確・親身」そして「応える町政」を中心に捉え、今回、人材育成基本方針の改定を行いました。

全ての職員がその趣旨を理解し、一丸となり取組みを進めることにより、温かく明るい、町民の皆様にご喜ばれる町役場をつくってまいりますのでご理解賜りたいと存じます。

5 財政の健全化への取組は 7番 多田 勲

近年、地方自治体を取り巻く財政環境は一層厳しさを増しており、本町においても、限られた財源の中で持続可能な行政運営をいかに進めていくかが重要な課題となっている。財政は単なる黒字・赤字の問題ではなく、町民に必要なサービスを将来にわたって安定的に提供できる体制であるかどうかが問われている。町の財政は住民サービスの質を支える根幹であり、短期的なやりくりではなく、長期的な視点による健全な運営が求められる。

そこで、まず町の財政状況と今後の見通しを確認した上で、限られた財源を有効に活かすための方策や、財政健全化に向けた具体的な取組について伺う。

また、将来世代に過度な負担を残さず、町民の安心・安全な暮らしを守るために必要な、戦略的かつ持続可能な財政運営のあり方について、町の基本的な考えを伺います。

- 1 公表されている健全化判断比率（実質赤字比率等）の財政指標分析と課題は。
- 2 自主財源の確保と歳入全体の底上げに向けての工夫や新たな重点的施策は。
- 3 限りある財源の中で歳出の抑制と事業の効率化に向けての工夫や見直しは。
- 4 将来の財政リスクに備える財政調整基金の役割と今後の活用や積立方針は。

【町長答】

町ではこれまでも持続可能な行政運営の視点から、行政の効率化を図りながら実効性のある施策を展開してきたところであります。しかしながら、将来に目を転ずれば、今後の本町の財政状況は、ますます厳しさを増すことは確実であります。このような中でも、町の将来像の実現に向けた新たな投資を着実に実行していくために、今以上に限られた財源を有効活用する取り組みを進めていく必要があると認識しております。

それでは、ご質問に順次回答させていただきます。

1点目につきましては、本町の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準や財政再生基準を下回っており、財政運営は健全な状態にあるといえます。しかしながら、少子高齢化に伴う人口減少、社会保障関係費の増加、公共施設の老朽化対策のほか、物価や人件費の上昇、世界経済等の社会情勢の影響など、今後の財政運営を圧迫する要因が多く、予断を許さない状況にあります。過去の議会においても、公共施設の更新費用など、将来的な財政負担についてご説明をしているところであり、この課題への対応が必要であることから財政の健全運営に努め、備えをしてきたところであります。今後は、町債の借り入れによる実質公債費比率の増加なども予想されることから、歳入確保と歳出抑制に加え、中期財政推計に基づく計画的な行政運営が重要と考えております。

2点目につきましては、自主財源の確保は、財政基盤強化と行政サービスの安定提供に不可欠であり、ふるさと納税制度の活用や企業誘致による税収増などに取り組んできたところであります。今後も、返礼品の充実やPR活動の強化などにより、寄付額の増加に努めるとともに、企業誘致については、立地環境の整備により企業にとって魅力的な地域となるよう取り組みを進めてまいります。

3点目につきましては、毎年、各施策事業の必要性や費用対効果を検証し、廃止や縮小、統合などを行うとともに、公共施設の計画的な施設保全と効率的な施設配置の検討による公共施設等マネジメントを行っているところであります。今後は、さらなるICT活用による業務効率化や民間委託の推進など、歳出抑制のための取り組みを進めてまいります。

4点目につきましては、財政調整基金は、将来の財政需要に備えるための重要な役割を担っており、計画的な積立と適切な管理・運用に努めているところであります。今後の具体的な積立方針や活用計画は、これからの行政需要と財政状況、社会経済情勢等を勘案し、総合的に判断します。

これらの取り組みを通じて、町民の幸福を第一に安心・安全な暮らしを支える持続可能な財政運営を推進してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

6 (1) 性被害から子どもを守る対策は 9番 加藤 久美

近年、学校における性被害が増加しており、特に小中学校での被害が深刻な問題となっています。内閣府の調査によると、16歳から24歳の若者の約4人に1人が何らかの性暴力を経験しています。また、被害を受けた場所では「学校」が最も多く、教職員、先輩、同級生などから被害を受けるケースが多いという調査結果でした。

性被害を受けた子どもは、一生にわたり心身に深刻な影響を受ける可能性が非常に高く、子どもへの性被害は決して許されないことです。しかしながら、安全教育の一環として「性犯罪・性暴力防止」に取り組んでいる学校や園の割合は、文部科学省の調査によれば調査対象校の半数程度にとどまっています。

性被害は、適切な環境づくりによって抑制可能です。本町が子どもを性被害から守るためにどのような取組や対策を講じているのか、また、不幸にも被害が発生してしまった場合にどのような対応策を講じているのかについて、伺います。

【町長答】

子どもの性的被害は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれる恐れもあるものであり、子どもに対する最も重大な権利侵害です。性的被害は、他の虐待等の被害と比べ周囲から気づかれずに潜在化しやすいことが指摘され、子どもへの対応に際しては、常にこうした視点に立ち「子どもの権利擁護」を図ることが必要であると認識しております。

本町では、性的被害の早期発見、早期対応のために、関係各機関連携し実情の把握・情報の共有・相談支援等を行っています。

昨年度から子育て支援部門と母子保健部門を統合した「子ども家庭センターなかいネウボラ」を設置し、子どもの性的虐待を含めた子どもに関する支援を一体的にできるよう支援体制の充実を図りました。

こども園での取り組みとしましては、下着や水着で隠れる部分は「大事にする場所」であるということを保育教諭が理解し、年齢に応じ園児へも伝えていきます。また、職員会議等で子どもの人権を尊重する教育保育を心がけるよう伝え、不適切保育の防止に努めています。

なお、町立小中学校での対応等につきましては、教育長より答弁させていただきます。

それでは、私からお答えいたします。本町の町立小中学校では、警察や関係機関の外部講師を招いた防犯教室などで、不審者についていかない、SNS等で知り合った人に会ったり、自分の写真や個人情報を送ったりしない、デートDVの正しい知識を身につけるなどの防犯指導を行っています。また、保護者や地域の方々と連携して、登下校の見守り等の活動を行っています。

さらには、各学校の教育活動においては、自他を大切にするなど人権感覚を大切にしながら、性暴力を未然に防ぐよう心の教育にも取り組んでいます。

教職員におきましては、教頭が不祥事防止コーディネーターとして、職員会議終了後に不祥事防止の研修を実施しています。

なお、被害が発生してしまった場合には、学級担任、児童・生徒指導担当、養護教諭が中心となり、校内の関係者と速やかに情報を共有し、被害児童・生徒の保護者に相談しながら、児童相談所や警察等の関係機関と連携して、被害児童・生徒に寄り添った対応を取ることとしています。

引き続き、性被害から子どもを守るため、発達段階に応じて、必要な知識を身に付けることができる教育啓発を推進し、子どもを取り巻く関係機関と連携体制の強化に努めます。

6 (2) 社会的孤立による生活困難者への支援は 9番 加藤 久美

厚生労働省は、今年1月に引きこもり状態の人やその家族を支援するためのハンドブックを策定し、自治体に通知しました。この通知では、支援対象者を「社会的に孤立し孤独を感じ、生活上の困難を抱え、他者との交流が限定的な人とその家族」としています。また、支援の目標として、「本人及び家族自身が生き方や社会との関わり方を決めることができる『自律』」を掲げています。この目標に向けて、支援の質を向上させるための指針として活用するよう求めています。

本町では、引きこもり相談窓口を福祉課に設置しています。しかし、8050問題（親が高齢化し、子どもが引きこもり続ける問題）など、家族が亡くなることで孤立がさらに深刻化するケースもあります。これに対して、相談だけでなく、実践的な支援が成果につながっているのが重要な課題です。町の取組やその課題についても、今後の方向性を検討する必要がありますが、町の見解を伺います。

【町長答】

少子高齢化や核家族化が進行する中、望まない社会的孤立や引きこもりなど、地域における生活課題はさらなる多様化・複雑化が見込まれます。こうした生活課題に対応していくためには、日頃からの地域での支え合いや助け合いにより地域力を高め、適切な相談支援につなげることが必要です。

中井町の地域福祉総合プランでは「きらりと光る地域の絆～人と人との結びつきが生まれるまち 中井～」を基本理念とし、個人の多様性を認め合い、相手の立場を理解し、優しさを実践できる地域社会を築くために、プランに基づく様々な施策や事業を展開しているところであります。

様々な課題を抱える生活困難者に対して、社会的な孤立が生じないよう、既存の地域資源である、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員児童委員等と連携し、アウトリーチでの対象者の早期把握に努めています。また、本人や家族からの相談の中での一次的な支援として、必要な情報の提供及び助言、県との連絡調整、支援事業の利用勧奨などを行うことにより、支援につなげています。

引き続き、孤立しない地域づくり実現のために、誰もが問題意識や役割を持って地域に関わることができる環境づくりを進め、地域の課題やニーズに気づきそして、つなぐことができるよう地域福祉コーディネーター等の育成などにより、支援の提供体制の充実を図ってまいります。

7 平時と災害時の自治会の役割と今後は 1番 曾我 尚人

全国的に自治会が解散する例が増えてきています。ここ数年、近隣の市でも解散もしくは休止する例が散見するようになってきました。中井町でも自治会加入率は減少傾向にあります。

また、災害が激甚化している今こそ有事の際には地域の連携が不可欠であると考えますし、そのためには日常的な活動の維持が肝要であると考えます。

以上のことから3点伺います。

- 1 現在の自治会加入率をどう捉えているのか。
- 2 災害時に自治会へ期待する機能と現状は。
- 3 自治会未加入者への町からの情報提供や町、地域活動との関わりへの支援は。

【町長答】

自治会は地域で組織された身近な任意団体であり、自主性をもって地域づくりを推進していく上で欠かせない団体で、行政にとりましてもまちづくりの重要なパートナーと捉えております。

1点目についてですが、現在の自治会の加入率は68.2%で、高齢による役や会費負担を理由とする退会者の増加、地域への関心の薄さによる加入者の減少など、年々、少しずつ加入率は低下しています。

町は自治会の自主的活動を支援するため、今年度、自治会運営助成交付金を改定し、町は加入者の減少等も踏まえ、「均等割」と「世帯割」を引き上げることで、約15%ほどの増額につながりました。

自治会加入のメリット、デメリットを超え、必要不可欠な地域住民のつながりを維持していくことが大切だと考えています。

2点目についてですが、災害時には行政も支援を行いますが、公助だけでは限界があり、災害を乗り越えるためには自分で自分の身を守る自助とともに、地域や隣近所で助け合う共助の取り組みが最も重要です。

本定例会で同僚議員の一般質問への回答でも申した通り、今年度は、共助による防災活動推進の観点から、モデル地区を定め、自主防災会による「地区防災計画」策定を町として支援していくこととしています。

3点目についてですが、地域住民のつながりは高齢化等を抱える本町にとってますます重要になっており、その中核を担う自治会への加入促進は進めていきますが、情報提供は、自治会への加入、未加入にかかわらず、ホームページやSNSの活用、広報紙やチラシの公共施設等への配架など、様々なチャンネルを用意しています。

また、既存の広報活動に加え、なかいファンミーティングによる町内情報誌「里都まち散歩」を好評のうちに増刷したように、既存の広報に加え、中井町の気象情報や地域の話題を取り上げる動画投稿、ウィキペディアタウンの取り組み、さらには生涯学習施設に関連した人材育成などで、「見たい、知りたい、かかわりたい」へとつなぐことで、シビックプライドを高め、地域活動へのかかわりにつないでまいります。